

大阪市告示第705号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年5月24日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和6年4月2日大阪市指令計（開）第5－33号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市西淀川区中島1丁目100番899（3工区）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山県倉敷市西中新田297番地1

大黒天物産株式会社

代表取締役 大賀 昭司

大阪市中心区今橋2丁目5番8号

アーク不動産株式会社

代表取締役 高山 芳夫

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=450mm	9.250m	大阪市	－	2号マンホールインバート 付 1ヵ所 新設工
下水道	D=200mm	6.000m	大阪市	－	新設工

下水道	D=150mm	8.800m	大阪市	－	集水ますⅡ型インバート付 2ヵ所 新設工
消防水利	－	－	開発者	開発者	防火水槽 40m ³ 1基

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員(管径)	延長			
下水道	D=150mm	6.000m	大阪市	－	集水ますⅠ型 1ヵ所 撤去工
下水道	D=150mm	5.700m	大阪市	－	撤去工

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)